暖房器具の取り扱い注意

寒くなり、暖房器具を使い始める時期となります。 使用する前に点検し、使用方法などをご確認ください。

暖房器具取り扱いの注意点

- ◆引火・発火の危険
 - ・カーテンや布団、紙類などの燃えやすいものを そばに置かない
 - ・暖房器具をつけたまま就寝しない
 - ・暖房器具の上に洗濯物を干さない
 - ※気づかない間に布団や洗濯物などが暖房器具に 接触して発火する恐れがあります。

◆灯油の危険

・昨年買った古い灯油などは使用しない

-⚠火災が発生しやすくなっています⚠

これからの時期は、空気が乾燥し、火災が発生し やすくなります。火の取り扱いには十分注意して ください!

問い合わせ先

鳥取県西部広域行政管理組合消防局 予防課

© 0859-35-1954

職業訓練の受講生募集

安定した就職を目指す職業訓練を行っています。訓練内容など詳しくは、各ホームページを ご確認ください。

ポリテクセンター米子 TEL:0859-27-0111 米子公共職業安定所 TEL:0859-33-3911





連合 全国一斉集中 労働相談ホットラインの開設

安心して働いていますか?連合は「労働相談ホットライン」を開設し、雇用形態にかかわらず、働くみなさんのトラブルや心配事の解決に向けてお答えします。秘密厳守ですので、一人で悩まず、お気軽にご相談ください。

◆実施期間:12月13日(水)~14日(木) 10:00~19:00

相談電話番号

フリーダイヤル 0120-154-052

- ※携帯電話からもつながります。
- ※上記期間以外でもフリーダイヤルで相談を受け 付けています。
- ※24時間356日自動応答するチャットボット「ゆ にぼ」も開設しています。

問い合わせ先

日本労働組合総連合会鳥取県連合会

© 0857-26-6605

最低賃金変更のお知らせ

最低賃金は、働くすべての人に賃金の最低額を保証する制度です。年齢やパート・学生アルバイトなどの働き方の違いにかかわらず、すべての労働者に適用されます。事業者も労働者も、賃金額を確認しましょう

鳥取県の最低賃金

令和5年10月5日から

時間額 900円 (前年比46円アップ)

問い合わせ先

鳥取労働局 労働賃金部 ● 0857-29-1705

二部集落支援員活動レポート

10月2日(月)に森のようちえん園児と一緒に、さつま芋収穫を体験しました。 土の中から出てくる芋の大きさに歓声を上げる子や、「見て、見て!」と芋を披露

しながら、何の形に見えるか話す様子がほ ほえましく、秋の実りを実感しました。

10月6日(金)には、祐生出会いの館副館長の中尾慶治郎氏を講師に迎え、「江府町・南部町の歴史と二部地区とのつながり」と題し講演いただきました。

鉄道の開通について興味深い講話と、懐かしい「鉄道唱歌」 で和やかなひと時でした。 松原 悦子



みんな並んでハイチーズ!